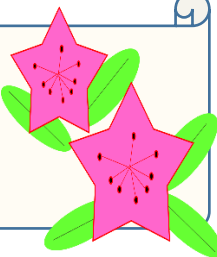




5月

と う ぶ



西尾警察署

東部駐在所

鈴木 孝志

0563

57-0110



危険です ながらスマホで 踏むペダル

～自転車を安全に利用しよう～



令和6年11月に改正道路交通法が施行され、自転車の危険な行為である「酒気帯び運転」「携帯電話等使用」の罰則が整備されました。

自転車は「車両」であり、自動車と同様に法律で定められたルールを守る義務があります。

万が一、危険な運転をして相手を怪我させた場合には刑事責任を問われたり、損害賠償を請求されることもあります。

自転車ルールをしっかりと守って、交通事故防止に勤めましょう！

＜自転車安全利用五則＞

- ① 車道が原則、左側通行 歩道が例外、歩行者優先
- ② 交差点では信号、一時停止をしっかりと守って安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転禁止
- ⑤ ヘルメット着用

契約は納得してから！

～勇気出し はっきり言おう いりません～

悪徳商法によるトラブルが発生しています。

特に注意すべきは「住宅リフォーム詐欺商法」です。

屋根、外壁、水回りの無料点検を装って、「壊れている、修理しないと大変なことになる。」等と嘘を言って不安を煽り、高額なリフォーム費用を請求するものです。

契約してしまうと、解約にはなかなか応じてもらえませんが、工事自体は非常にずさんなものです。

不要なものに対しては毅然とした態度で断ることが重要です。



- ・西尾市内では空き家に対する侵入盗が多発しています。

- ・交通事故が多発しています。

夕暮れ時の早めのライト点灯とハイビームの活用をしましょう。

